

地域障がい者 総合リハビリテーションセンター アリーナ ご利用案内



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

総合病院 聖隷三方原病院

「地域障がい者総合リハビリテーションセンターアリーナ」について

「地域障がい者総合リハビリテーションセンターアリーナ」は、障がい者の生涯支援の場としての役割を果たす「地域障がい者総合リハビリテーションセンター」に隣接する障がい者スポーツ専用の運動施設です。ぜひお気軽にご利用ください。

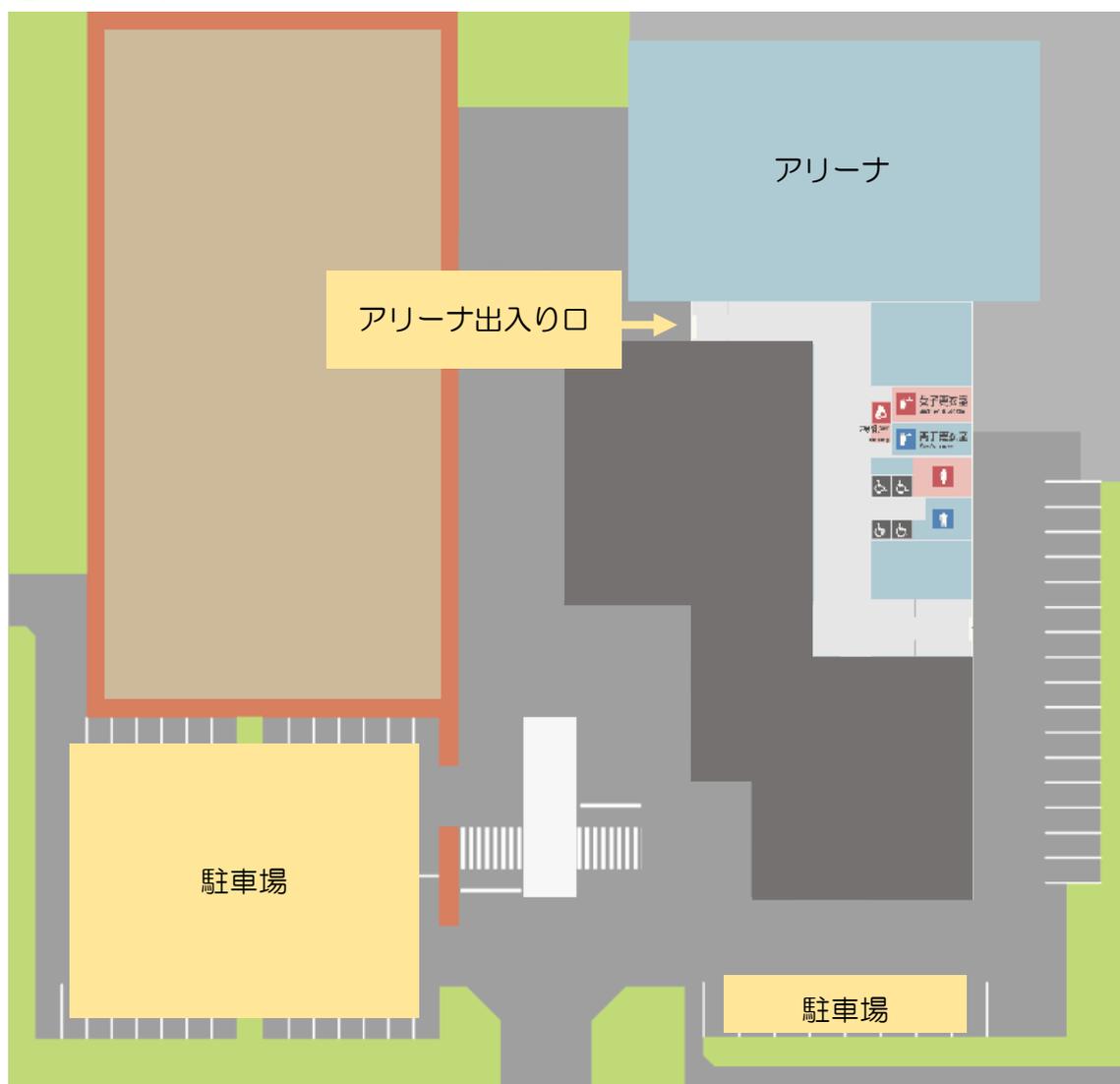
◎ 施設概要

住 所 浜松市北区三方原町3453

開設年月 2019年11月

面 積 アリーナ 903.33㎡

駐 車 場 有



西部特別支援学校

◎ 利用可能種目：障がい者スポーツ

バスケットボール（1面）・バレーボール（2面）、バドミントン（3面）、卓球（2台）などにご利用いただけます。

※上記種目以外でのご利用については「聖隷三方原病院総務課」までお問い合わせください。
 ※ネットや支柱・卓球台等の設備は、アリーナ内にあります。設営等は利用団体で行ってください。また、ボール等の消耗品は利用団体でご準備ください。

◎ 利用時間及び利用料金（税込）

	利用区分	利用料金（1時間につき）	
		<平日夜間> 18:00~21:00	<土日祝日> 8:30~21:00
体 育 活 動	全面	500円	500円
	1/2面	250円	250円

※30分間の利用料金は、上記利用料金の50%

付属設備の使用料	利用料金（1時間につき）
照明設備	150円
空調設備	650円
音響設備	500円

【アリーナ】



◎ 利用方法

1. 初回利用時

- (1) 聖隷三方原病院総務課まで、ご連絡ください。
- (2) 初めて利用される団体・個人にはアリーナ使用説明を兼ねたオリエンテーションをいたします。

2. 利用申請

予約可能期間：利用日の属する月の3ヶ月前1日から利用日1週間前

- (1) 聖隷三方原病院ホームページ上にて予約状況を確認してください。
- (2) 利用日の属する月の3ヶ月前1日から10日までに、最大5件の利用希望日をホームページ上アリーナ申込フォームにて入力してください。
(毎月11日夕方に、ホームページ上にて予約状況を公開)※11日が土日祝の場合は、翌営業日
- (3) 利用日の属する月の3ヶ月前12日以降に、他利用希望日を入力してください。

<聖隷三方原病院総務課>

受付時間：平日8：30～17：00 事前予約方法：電話、Eメール

電話番号：053-436-1251（代） 内線4010

Eメール：mk-rehacen@sis.seirei.or.jp

3. 利用当日

- (1) 利用者は聖隷三方原病院総合受付でアリーナのカードキーと利用確認台帳を受け取って下さい。
- (2) 利用後は清掃や備品確認等を行った上で、利用確認台帳にチェックしカードキーと共に総合受付へ返却してください。次の利用者が気持ちよく使用できるよう利用時間内にアリーナのモップがけ等に御協力頂き、利用終了時には完全に退館してください。
- (3) キャンセルする場合は、前日までに聖隷三方原病院総務課まで、電話かEメールで連絡してください。

4. 料金支払

- (1) 利用日から1週間以内に当院から請求書をお送りいたします。請求書発行日から2週間以内に下記の口座まで請求金額をお振込み下さい。
(振込手数料は利用者様負担となります)。

銀行口座：遠州信用金庫 中川支店 普通預金 32566

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

総合病院 聖隷三方原病院 病院長 荻野和功

◎ 利用上の注意

- (1) 利用時間には準備や片付けの時間も含まれます。また、利用後は使用したものは所定の場所にきれいに戻し、原状復帰と清掃を行った上、ご退出ください。
- (2) 利用は自己の責任と危険負担において、他の利用者と協調してアリーナを利用してください。
- (3) 施設、又は備品の破損に関しましては、利用者に弁償していただきます。破損等があった場合、速やかに報告をお願いします。施設内の備品や器具などは、他の方も利用しますので丁寧に扱ってください。
- (4) アリーナを利用中に生じた盗難・怪我・その他の事故について、施設管理者は責任を負いません。また、利用者同士のトラブルについても同様とします。
- (5) 利用規約や利用時間を守って頂けない場合、また他の利用者に迷惑がかかる行為をした場合、利用停止となります。
- (6) 傷害予防のため、必ず運動に適した服装と体育館用シューズの着用をお願いします。忘れた場合は、施設の利用ができませんので、ご注意下さい。
- (7) 敷地内は全面禁煙です。
- (8) お手回り品や貴重品は、自己の責任で管理して下さい。
- (9) 個人・団体利用ともに、小学生および中学生が利用する場合は、安全のため成人の保護者付き添いが必要となります。
- (10) 利用中に無関係な方を、入室させないようにお願いします。観覧者や関係者等への周知、案内等は利用団体が責任をもって行ってください。不審者や危険物等を発見した場合は、利用者で対応せず、必ず病院緊急連絡先へお知らせ下さい。
- (11) 施設内にゴミ箱はありません。利用中に出了たゴミはお持ち帰り下さい。
- (12) 伝染病疾患のある方や体調の優れない方、医師より不適と判断された方は、利用をご遠慮下さい。
- (13) 十分な水分補給を行い、体調に合わせてご利用下さい。又、怪我防止のためウォーミングアップやストレッチを行ってからご利用下さい。
- (14) 競技に必要な用具は各自でご持参いただき、忘れずにお持ち帰りください。
- (15) コート上や床・壁などに許可なく印等をつけないでください。テープ等を貼る際は必ず施設管理者の許可を得た上で、ラインテープ又は養生テープ等、損傷がないものでお願いします。
- (16) 可動式バスケットゴールの操作は、マニュアルに従って正しくお使いください。
- (17) 競技用の車いすを使用する場合は、あらかじめ汚れを落とす等した上でアリーナを清潔に使用して下さい。
- (18) 施設内の緊急スタッフコールは病院に通知されません。利用者で対応して下さい。

◎ 禁止事項について

- (1) 軽食を除く飲食、飲酒及び酒気を帯びての利用
- (2) 当アリーナ周辺の路上駐車及び近隣施設への無断駐車・違法駐車
- (3) 営業、販売、勧誘行為
- (4) 営利目的での利用
- (5) 備品及び器具等を許可なしに館外へ搬出する行為
- (6) 危険物・ペット・火気の使用、持ち込み等、他人に迷惑をかける恐れのある物品の持ち込み行為
- (7) 風紀、秩序を乱す行為
- (8) その他管理上支障のある行為
- (9) スタッフの指示に従わない行為

◎ その他

病院施設の特性上、利用者の状態確認やご意見をお聞かせいただく等、当院の取り組みにご協力をいただくことがございます。

◎ AED 設置場所について



リハビリテーション室入口付近にAED【自動体外式除細動器】を設置しています。

万が一の場合は、ためらうことなく、直ちに使用し救命につなげてください。

◎ 利用についての問い合わせ先

事前予約や利用方法全般 のご照会やご相談など 【平日 8:30~17:00】	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷三方原病院 総務課 電話番号：053-436-1251（代） 内線4010 Eメール：mk-rehacen@sis.seirei.or.jp
利用当日の緊急連絡先は こちら 【平日夜間・土日祝日】	社会福祉法人 聖隷福祉事業団 聖隷三方原病院 総合受付 電話番号：053-436-1251（代） 内線4101

◎ 交通アクセス



- JR 浜松駅よりバスで約 50 分
駅北口バスターミナル 15 番のりば
『【40】市役所 聖隷三方原病院 気賀 三ケ日行き』で「大谷」バス停下車
- 天竜浜名湖線 気賀駅よりバスで約 15 分
気賀駅前『【40】聖隷三方原 浜松駅』で「大谷」バス停下車
- 東名高速道路、浜松西インターチェンジより車で約 15 分